

令和4年6月15日

お客さま各位

当座勘定規定の改定について

平素は村上信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、全国銀行協会では、令和4年11月に電子交換所を設立することを決定しております。これに伴い、村上信用金庫では、下記のとおり当座勘定規定を改定いたします。

なお、改定日以前に当座勘定をご契約いただいているお客さまにも、改定後の規定が適用されますのでご了承ください。

何卒、ご理解賜りますようお願いいたします。

記

1. 改定日 令和4年7月1日（金）
2. 改定規定
当座勘定規定（一般用）
当座勘定規定（専用約束手形口用）
3. 改定内容（新旧対照表のとおり）
新旧対照表 当座勘定規定（一般用）
新旧対照表 当座勘定規定（専用約束手形口用）

以上